

京都府自殺対策推進協議会

令和3年1月19日(火)午後4時～
京都ガーデンパレス「桜」(2階)

次第

【日時・会場】

1. 日時 令和3年1月19日(火)午後4時～
2. 会場 京都ガーデンパレス「桜」(2階)

【内容】

1. 前回協議会での御意見を踏まえた骨子(案)によるパブリックコメントの結果について
2. 第2次京都府自殺対策推進計画 最終(案)について
3. 現行計画に基づく自殺対策の実施状況について
(資料配付)

資料

1. パワーポイント資料
2. 京都府自殺対策推進計画 最終(案)
3. 京都府自殺対策推進計画骨子(案)に対する
意見募集結果
4. 京都府自殺対策推進計画に基づく自殺対策の
実施状況
5. 参考資料 自殺対策関係資料集

出席者名簿（17名）（敬称略）

委員氏名	役職	委員氏名	役職
河瀬 雅紀	京都ノートルダム女子大学 現代人間学部教授	高田 博和	久御山町 民生部長
三木 秀樹	(一社)京都精神科病院協会 会長	武田 隆久	(一社)京都私立病院協会 副会長
浅井 健	京都司法書士会 自殺対策・犯罪被害者支援委員会委員長	竹本 了悟	(認定特非)京都自死・自殺相談センター 理事
石垣 一也	(一社)京都経営者協会 理事	田村 雅之	福知山市 福祉保健部長
石川 一郎	京都新聞社 論説委員長	鳥井 洋子	(特非)チャイルドライン京都 理事
石倉 紘子	こころのカフェきょうと 前代表	西村 幸秀	(一社)京都府医師会 理事
尾角 光美	(一社)Live on 代表理事	波床 将材	京都市こころの健康増進センター所長
黒川 雅代子	龍谷大学短期大学部 教授	廣岡 和晃	日本労働組合総連合会京都府連合会 会長
小林 務	京都弁護士会 人権擁護委員会自殺対策部会長		

開会のあいさつ

骨子（案）による パブリックコメントの結果について

前回協議会の御意見を踏まえた骨子（案）

1 前回協議会における主な御意見

- 取組に学生や広く若者を対象としているものもあり、「未成年の自殺対策の強化」を「若者の自殺対策の強化」に変更してはどうか。
- 主な施策について、評価の仕組みを作ってはどうか。
- 自殺死亡率以外の目標値も設定するべきではないか。

2 御意見を踏まえた骨子(案)たたき台の修正

- 「未成年者の自殺対策」を「若者の自殺対策」に修正
- 出前授業型のSOSの出し方教育の実施学校数、ゲートキーパー養成人数、自死遺族サポーター養成人数について数値目標を追加



御意見を踏まえた骨子(案)

- 上記2の修正を行った骨子(案)により、パブリックコメントを実施

骨子（案）によるパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施期間

令和2年12月17日（木）～令和3年1月7日（22日間）

2 パブリックコメントの結果

意見提出者数：4団体、9個人の計13名

提出意見数　：30件

3 主な御意見 ※詳細は「意見募集結果」のとおり

○京都は学生も多いので、学生と連携した対策を進めることが若者対策としては効果的。

○民間団体の取組を支える人材の確保を支援することは重要であり、広報や資金面での支援も含めた有効な対策をお願いしたい。

○コロナ禍にあっても取組を継続できる手法等の検討が必要。

パブリックコメントを踏まえた骨子（案）の修正

○御意見を踏まえ、第5章2(2)「職域における体制整備の⑦」の表現の見直しを行い、最終(案)を作成

骨子(案)	パブリックコメント御意見反映後
<p><u>生活保護受給者</u> や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活困窮者自立支援事業」によって、生活保護受給者等の自立を支援する取組を進めます。</p>	<p><u>就労による自立を目指す生活保護受給者</u> や長期離職者等の生活困窮者を対象に、自立相談支援や日常生活改善に向けた取組、一般就労に向けた就労体験、中間的就労の場の提供など「生活困窮者自立支援事業」によって、生活保護受給者等の自立を支援する取組を進めます。</p>

第5章「主な施策」

2 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進
(2) 職域における体制整備の⑦

第2次京都府自殺対策推進計画 最終（案）について

パブリックコメントを踏まえた最終（案）

最終(案)の構成	備考
第1章 計画策定の趣旨等	
第2章 自殺の現状	直近10年の自殺統計分析
第3章 自殺対策の推進に関する基本的な考え方等	現行計画と同じ (条例の「基本理念」を踏まえたものであるため)
第4章 重点施策	①若者の自殺対策の強化 ②自殺対策に取り組む民間団体の人材確保等の支援 ③一人で悩みを抱え込ませない体制づくり ④コロナ禍における自殺対策の推進
第5章 主な施策	①自殺の問題の関する理解の促進と取組の推進 ②自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進 ③自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備
第6章 計画の目標	「自殺死亡率」を設定(現行計画、国大綱と同様) ※主な施策中の3項目についても目標設定

第2次京都府自殺対策推進計画 最終（案）の主な施策等

4つの重点施策

1 若者の自殺対策の強化

2 自殺対策に取り組む民間団体の人材確保等の支援

3 一人で悩みを抱え込ませない体制づくり

4 コロナ禍における自殺対策の推進

①若者の自殺対策の強化

- 京都府の自殺者数が減少傾向にある中で、未成年者（20歳未満の者）の**自殺者数は、増減の繰り返し**

- 10歳代、20歳代の**死因に占める自殺の割合が高い。**

現状

		全体	10歳代	20歳代
平成26～ 平成30年	死亡者数	129,916人	139人	435人
	死因が自殺	1,934人	53人	218人
	自殺の割合	1.5%	38.1%	50.1%

主な取組

- 若者に身近な**SNSを活用した相談**
- 児童・生徒の**SOSの出し方教育の推進**
- **学生団体等との連携**による、若者対象の広報啓発

②民間団体の人材確保等の支援

現状

- 自殺対策に取り組む民間団体の電話相談、居場所づくり等の活動を担う**人材が不足**
- 民間団体の活動資金の多くが寄付金となっており、収入が不安定

主な取組

- 自殺対策に取り組む民間団体等の**人材の確保、養成及び資質向上**を支援
- 自殺対策に取り組む民間団体等の行う電話相談、居場所づくり等の取組を支援

③一人で悩みを抱え込ませない体制づくり

現状

- 2人に1人が悩みやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいがある(厚生労働省・自殺対策に関する意識調査)。
- 9人に1人が不満や悩みやつらい気持ちに耳を傾けてくれる人がいない(同調査)。

主な取組

- インターネット広告等による相談窓口の周知
- 市町村等との連携による、ゲートキーパーの養成

●ゲートキーパーゲートキーパーとは、死にたいほど深刻な悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと(出典:内閣府「ゲートキーパー手帳【第2版】」)をさします。

④ コロナ禍における自殺対策の推進

現状

- 令和2年7月以降の全国の自殺者数の増加には、コロナが影響している可能性がある」と指摘する報告
- コロナ禍で孤立感を深める方や生活への不安を抱える方への心のケアが必要
- コロナ禍の中にあっても、自殺対策に取り組む民間団体が活動を継続できるような支援が必要

主な取組

- 新型コロナウイルス感染症に関連した**こころの相談**
- 民間団体による**オンラインによる相談事業、居場所づくり等**を支援
- 民間団体が相談事業、居場所づくり等を実施する際の**感染防止対策**の支援

主な新規項目等

- **学生団体等と連携**して、若者を対象とする広報啓発の実施 (p.11)(新規)
- **大学生**を対象に自殺の問題について学ぶことができる**講座を開講**し、また、受講生をゲートキーパーとして養成 (p.11)(新規)
- **コロナ禍**において、自殺対策に取り組む民間団体等の行う**オンライン**による相談、居場所づくり、わかちあいの会等や**感染防止対策**の取組を支援 (p.12)(新規)
- **事業所**等に、弁護士、社会保険労務士又は臨床心理士を派遣し、職場の**メンタルヘルスの向上**のための専門的な支援を実施 (p.13)(拡充)
- **SNS**を活用した相談体制を構築し、様々な悩みを抱える生徒からの相談に対応 (p.15)(新規)
- 若者に身近な**SNS**を活用した相談の実施 (p.19)(新規)
- **インターネット広告等**を活用した、京都府自殺ストップセンター等の相談窓口の周知 (p.19)(新規)
- 新型**コロナ**ウイルス感染症に関連した**こころの相談**の実施 (P.19)(新規)

数値目標

目標値 自殺死亡率を令和7年までに**10.2**以下

	平27	...	令1	令2	令3	令4	令5	令6	令7	令8	...	令12
国	18.5									13.0		
府			12.5							10.2		8.7

令和8年までに平成27年比30%減

令和12年までに令和元年比30%減

- 自殺死亡率のほか、出前授業型のSOSの出し方教育の実施学校数、ゲートキーパー 養成人数、自死遺族サポーター養成人数について数値目標を追加

今後のスケジュール

新計画策定に向けた今後のスケジュール

- 令和3年1月 本日の協議会における議論を踏まえ、最終(案)確定
- 2月 令和3年2月府議会に議案を上程
- 3月末 新計画策定